【表紙】

 【提出書類】
 臨時報告書

 【提出先】
 関東財務局

【提出日】 平成28年6月30日

【会社名】 株式会社銀座山形屋

 【英訳名】
 GINZA YAMAGATAYA CO., LTD.

 【代表者の役職氏名】
 代表取締役社長 山形 政弘

 【本店の所在の場所】
 東京都中央区湊二丁目4番1号

【電話番号】該当事項はありません【事務連絡者氏名】該当事項はありません

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区関町北2丁目3番20号(管理部)

【電話番号】 03 (6680) 8711代表

【事務連絡者氏名】 取締役管理部長 渡邉 光潤

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

平成28年6月29日開催の当社第72期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1)株主総会が開催された年月日 平成28年6月29日

(2)決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額 当社普通株式 1 株につき金 5 円 総額86,287,760円

口 効力発生日平成28年6月30日

第2号議案 株式併合の件

イ 併合の割合

当社普通株式について、10株を1株の割合で併合

ロ 株式併合の効力発生日 平成28年10月1日

ハ 株式併合の効力発生日における発行可能株式総数

3,570,600株

第3号議案 定款一部変更の件

株式併合の割合に合わせて発行可能株式総数を現在の35,706,000株から3,570,600株に減少させるとともに、単元株式数を現在の1,000株から100株に変更する。又、これらの変更の効力は、株式併合の効力発生日をもって生ずるものとする旨の附則を設ける。なお、当該附則は、株式併合の効力発生日の経過をもって削除する。

第4号議案 監査役1名選任の件

監査役として、若山正彦氏を選任する。

(3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	13,256	20	0	(注)1	可決 (99.26%)
第2号議案	13,236	40	0	(注)2	可決(99.11%)
第3号議案	13,241	35	0	(注)2	可決(99.15%)
第4号議案 若山 正彦	13,237	39	0	(注)3	可決 (99.12%)

- (注)1.出席した株主の議決権の過半数の賛成による。
 - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議 決権の過半数の賛成による。

(4)議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により、各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上